

## 第九回「竹島の日」記念式典における 亀岡偉民内閣府大臣政務官による挨拶

第九回「竹島の日」の記念式典の開催に当たり、ご挨拶を申し上げます。

初めに、本式典の主催者である島根県、島根県議会、そして「竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議」をはじめとする関係者の皆様が、二月二十二日を「竹島の日」とし、一貫して竹島問題の解決に向けてご尽力されていることに対して、心から敬意を表します。

竹島は、歴史的事実にも照らしても、かつ国際法上も、明らかに我が国固有の領土であり、竹島問題の解決は、我が国の主権に関わる極めて重要な課題です。また、竹島は、地元の皆様にとって、故郷であり、生活の一部であり、政府といたしましては、竹島に寄せる地元の皆様の思いを重く受け止めております。

安倍内閣は、一昨年十二月の発足と共に、歴代内閣で初めて領土担当の大臣を置きました。現在、領土担当大臣のもとで関係府省庁が一丸となって、領土・主権をめぐる我が国の立場について国内外に正確な理解が浸透するよう、国内啓発及び対外発信を強化するための様々な取り組みを繰り広げているところです。

政府といたしましては、国民の生命、財産、我が国の領土・領海・領空を断固として守るとの決意の下、竹島問題を、法にのっとり、冷静かつ平和的に解決するために、全力で取り組んでまいります。

なお、韓国について一言申し上げますと、同国は、我が国にとって基本的な価値と利益を共有する重要な隣国であり、日韓の良好な関係は、両国のみならず、東アジアの平和と繁栄にとって不可欠です。政府といたしましては、大局的な観点から日韓関係を発展させていくこととしています。

我が国の領土である竹島は、政府、地元の皆様のみならず、国民全体で力を合わせて対処する必要のある課題だと考えております。政府といたしましては、引き続き島根県、島根県議会、「竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議」をはじめ、竹島問題にご尽力頂いている皆様方からのお知恵も頂きつつ、竹島問題の解決に向けて、今後とも粘り強くしっかりとした取り組みを進めてまいる考えであることを申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

平成二十六年二月二十二日  
内閣府大臣政務官 亀岡偉民